

経済常任委員会 審査順序

● 付託議案について

議案第68号 令和5年度八戸市一般会計補正予算

○歳出

款	項	摘 要
第1条の歳出中 10款 教育費	5項 社会教育費	14目
6款 農林水産業費	6項 保健体育費	3目
5款 労働費	全部	
7款 商工費	全部	

議案第75号 承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る八戸市市税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第76号 八戸市優良事業の誘致の促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について

● 委員派遣について

[経済協議会]

○ 所管事項の報告について

- ・ 山車展示・制作施設建築工事請負契約の締結について

議案第 75 号

承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る八戸市市税の 特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正の理由

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第 26 条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、固定資産税の課税免除の対象となる施設の設置等の期間に係る基本計画の同意日の期限を延長するためのもの。

2 改正の内容

固定資産税の課税免除の対象となる施設の設置等の期間に係る「基本計画の同意日の期限の延長」（第 2 条関係）

改正後	改正前
地域経済牽引事業の促進に関する基本計画の同意（当該同意が令和 7 年 3 月 31 日までに行われたものに限る。）の日（以下「同意日」という。）から同月 31 日までの期間	地域経済牽引事業の促進に関する基本計画の同意（当該同意が令和 5 年 3 月 31 日までに行われたものに限る。）の日（以下「同意日」という。）から同月 31 日までの期間

3 施行期日

公布の日

議案第76号

八戸市優良事業の誘致の促進に関する条例の一部を改正する条例の 制定について

1 改正の理由

雇用奨励金に係る交付要件の見直し及び交付金額の引上げをするとともに、
その他所要の改正をするためのもの。

2 改正の内容

(1) 雇用奨励金に係る交付要件の見直し及び交付金額の引上げ

	現行	改正後
要 件	—	次のいずれかを満たすこと。 ・投下固定資産総額2億円（中小企業者1億円）以上、且つ、従業員11人（中小企業者6人）以上 ・従業員20人以上
内 容	南郷に3箇月以上住所を有する常時雇用の従業員 ×5万円	従業員（事業活動開始後1年を経過した日に当市に住所を有する者で、3箇月以上雇用されているもの。）のうち、10人（中小企業者は5人）を超える従業員数×30万円（雇用期間の定めがある従業員は15万円）
限 度 額	1,000万円	5,000万円（中小企業者3,000万円）
交 付 時 期	事業開始年度から5箇年度 ※既交付対象の従業員は除く	事業開始年度から1年を経過した日から1年以内（1回限り）

(2) その他所要の改正

- ・援助、あっせん又は便宜の供与等に係る規定を削除
- ・その他、規定の整備

3 施行期日

令和5年7月1日

山車展示・制作施設建築工事請負契約の締結について

- 1 工 事 名 山車展示・制作施設建築工事
- 2 工事場所 八戸市柏崎二丁目地内
- 3 工事概要 山車展示・制作施設建築工事一式
・山車展示・制作施設 149.19 m²×6 棟
・倉庫兼休憩室 54.91 m²×6 棟
- 4 工事期間 契約締結の翌日から令和6年3月25日まで
- 5 契 約 額 369,674,800 円
- 6 契 約 者 穂積・畑中特定建設工事共同企業体
(代表者) 八戸市売市三丁目2番16号
穂積建設工業株式会社
代表取締役 石亀 晶丈
(構成員) 八戸市沼館四丁目6番6号
畑中建設工業株式会社
代表取締役社長 畑中 武久

参考：山車展示・制作施設建築工事について

【建築工事概要】

山車展示・制作施設 6 棟、倉庫兼休憩室 6 棟

	山車展示・制作施設	倉庫兼休憩室
延床面積	1 棟あたり 149.19 m ²	1 棟あたり 54.91 m ²
構造	鉄骨造平屋	鉄骨造平屋
高さ	7.96m（開口部 6.00m）	5.43m
幅	10.17m	10.17m
奥行	14.67m	5.40m
外構	アスファルト舗装	

【今後のスケジュール】

時 期	内 容	所要期間
令和 5 年度	○山車展示・制作施設建築工事 ○山車展示・制作施設電気設備工事 ○山車展示・制作施設機械設備工事 ○広場の整備検討に係るワークショップの 開催等	約 1 年
広場ワークショップ及び 基本設計の修正終了後	○広場実施設計	約 1 年
広場実施設計終了後	○広場整備	約 2 年

■平面図



■パース

